

## 平成28年度 第2回 千代田区景観まちづくり審議会 会議録

日 時：平成29年2月22日（水）午後3時01分～午後4時52分

会 場：千代田区役所8階 第1委員会室

出席委員：西村幸夫（会長） 大江新（副会長） 鈴木伸治 伊藤香織 飛島雄史  
重松真理子 岩崎與士 戸田光栄 石田勝彦 大島由子 飯島和子  
小林たかや 嶋崎秀彦 たかざわ秀行  
（敬称略）

出席区職員：細越環境まちづくり部長 坂田まちづくり担当部長

印出井環境まちづくり総務課長 小川景観・都市計画課長 中村景観主査

配付資料：平成28年度第2回景観まちづくり審議会次第

第10期千代田区景観まちづくり審議会委員名簿

座席表

（仮称）丸紅本社ビル新築工事計画 計画資料（本編・資料編）

景観まちづくり重要物件（聖橋） 資料

### 1. 開会

#### 【小川景観・都市計画課長】

それでは、定刻になりましたので、平成28年度第2回千代田区景観まちづくり審議会を開催したいと存じます。

開会に先立ちまして、本日は第10期の委員をお願いして初めての会議ということになりますので、委嘱状の交付を行います。委嘱状につきましては、あらかじめ皆様の机上に配付をさせていただいておりますので、ご確認ください。

次に、坂田まちづくり担当部長より、委嘱状交付に当たってのご挨拶を申し上げます。

#### 【坂田まちづくり担当部長】

まちづくり担当部長の坂田と申します。よろしくお願ひいたします。

この審議会は、平成10年に発足し、今年で19年目を迎えることとなります。期で言うとうと、第10期の審議会が発足するということになりました。この間、区といたしましては、区民そして事業者の方々との対話と協働により、風格ある都市景観の創出に努めてまいりました。

近年は、全国的に人口減少、少子高齢化の影響もあり、都市が縮小してきている現象があります。しかしながら、この東京都心におきましては、依然として活発な都市活動が行われ、そして日々都市の景観も変化してきております。そのような都心の中で、古いもの、貴重なもの、そして新しくできるものの調和を図りながら都市の空間形成をしてきております。

委員の皆様方におかれましては、今後もさまざまなご意見をお寄せいただき、千代田区の良い景観形成、そしてまちの価値の向上にご協力を賜りたいと思っております。今期もよろしくお願ひ申し上げます。

#### 【小川景観・都市計画課長】

続きまして、今回は、改選後初めての審議会ですので、事務局から委員のご紹介をさせ

ていただきます。名簿順でご紹介をさせていただきます。

#### <各委員紹介>

##### 【小川景観・都市計画課長】

よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして第2回景観まちづくり審議会を開催いたします。

まず、本日の出欠状況のご報告をいたします。中津委員、池邊委員から欠席のご連絡をいただいております。本日は、定数16名中14名の委員にご出席いただいております。定数の過半数に達しておりますので、千代田区景観まちづくり条例施行規則第19条第2項により、審議会は成立しております。

#### 会長・副会長の選出

##### 【小川景観・都市計画課長】

続きまして、千代田区景観まちづくり条例施行規則第18条により、会長、副会長の選出を行いたいと思います。規則では、互選により会長、副会長を選出することになっておりますが、委員の皆様の中からご推薦等ありますでしょうか。

#### ※推薦なし

##### 【小川景観・都市計画課長】

なければ、事務局からご提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ※全委員異議なし

##### 【小川景観・都市計画課長】

それでは、事務局としましては、千代田区の景観行政に当初からお手伝いをいただき、ご指導いただいております西村委員に、引き続き会長をお願いできればと考えております。ご異論がなければと思いますが、どうでしょうか。

#### ※全委員異議なし

#### ※拍手

##### 【小川景観・都市計画課長】

それでは、西村委員、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の選出ですが、事務局としましては、引き続き大江委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ※全委員異議なし

#### ※拍手

【小川景観・都市計画課長】

ありがとうございました。

それでは、西村会長、大江副会長、よろしく願いいたします。

事業者の方に入っていただきますが、あと、傍聴の方が2名お見えになりますので、よろしく願いをいたします。

※事業者及び傍聴者入室

【小川景観・都市計画課長】

傍聴の方にはお願いですが、配付の資料につきましては、持ち出しはお断りしています。審議会終了後には席の上に置いてお帰りいただくよう、よろしく願いいたします。

続きまして、お手元に配付の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、平成28年度第2回景観まちづくり審議会の次第。2枚目に資料1としまして、第10期千代田区景観まちづくり審議会の委員名簿。

資料2、本日の座席表。

以上、A4縦のものです。

資料3としまして、（仮称）丸紅本社ビル新築工事計画について。A3クリップ止めの資料です。

資料4としまして、「景観まちづくり重要物件の継続について」があります。

資料は以上でございます。不足等ございましたら、お声がけいただければ、事務局がお持ちしますので、よろしいでしょうか。

※不足等なし

【小川景観・都市計画課長】

ここからの進行につきまして、西村会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【西村会長】

よろしく願いします。第10期初めての景観まちづくり審議会です。この審議会は非常にユニークな仕組みをとっておりまして、傍聴者の皆さん方にも意見表明の機会を設けております。お席に用意してある用紙へ、各審議案件の終了時まで意見の要旨をまとめていただき、事務局に提出していただければ、内容により私のほうで要旨を読み上げたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

なお、本日の審議会は16時30分終了を目途に進めさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

## 2. 審議事項

（仮称）丸紅本社ビル新築工事計画について

【西村会長】

それでは、議事次第に従って審議事項に入ります。審議事項「（仮称）丸紅本社ビル新築工事計画」についてです。

事業者の方においでいただいておりますので、20分程度でのご説明をよろしく願い

したいと思います。どうぞ。

**【事業者（丸紅）】**

それでは、冒頭簡単にご挨拶させていただきます。丸紅で新社屋のプロジェクトを担当いたしております、深松と申します。

本日は、皆さんお忙しい中、お時間を頂戴いたしましてありがとうございます。私ども大手町一丁目4-2に社屋を構えておりますが、これが昭和47年の築でございます、ちょうど44年が経ったということでございます。したがって、今、新社屋についていろいろ計画を詰めているところでございまして、今日ご一緒させていただいております、大成建設さんと日建設さんと一緒になってプロジェクトの計画を進めております。

詳細につきましては、これからご説明申し上げますが、今日はどうぞよろしく願いいたします。

**【事業者（日建設）】**

では、今日説明をいたします、設計を進めております、私は日建設の岡田と申します。

**【事業者（大成建設）】**

大成建設の井深と申します。よろしく申し上げます。

**【事業者（日建設）】**

どうぞよろしく申し上げます。

お手元のA3の資料、表紙をめくっていただきまして、3ページ、右下にページ番号を打ってございますが、3分の1、2、3というのが、これまで千代田区の景観アドバイザー会議で指摘を受け、またその対応方針を表明したものです。続いて、右下に本編で連番でありますものが前半、それから後半になりますと、資料編というページに変わってまいります。全体を3部で構成しております。最初、本編の1まで飛んでいただきまして、ページをご覧くださいませでしょうか。

本編の右下2というページに、建築計画の概要をお示ししております。ここでは、敷地の場所、それから敷地の面積、地域・地区、それからとっております計画書を、総合設計であることとか、あと容積は、現在900%の基準容積を計画容積で1200%、継続して協議中でございます。

丸紅株式会社の東京本社ビル、主用途は事務所、それから一部店舗、文化・交流施設、そして附帯の駐車場。延べ面積がおよそ8万2,000平米の計画で、高さは地上22階の建物でございます。地下は2階。およそ、部屋が入っている部分で100m、塔屋を含めて115mのシルエットを持つ計画です。

左下にスケジュール。現在、基本設計を概ね取りまとめて実施設計にシフトし、鋭意進めておるところでございます。現場は2017年度の11月から着手する予定にしており、2020年の上半期で竣工を迎えるつもりで、今進めております。

また、右下のイメージパース。これは、内濠のさらに内側から撮ったものですが、また後ほど大きな絵が出てまいります。

3ページをご覧ください。3ページでは、現在の敷地周辺の写真をぐるりと一周回りながらお示しをしています。

4ページからですが、計画地周辺の特性として、歴史の継承というものが一つ大きなテーマになってございます。この辺り、かなり江戸時代からしっかりと場所として定義

されているところでございます。これらを次の100年に受け継ぎたいと考えております。

5ページですが、計画地、まちの特性といたしまして、右下のマップに色分けをしております。

まず、右下の紫のところ、大手町。丸の内から続いてくる大手町のビジネスエリア、日本の中核を担っているところ。それから左下の皇居。そして左上に回りまして、文化・教育・官庁エリアがオレンジ色で。また、神田エリアが、業務、そして商業や賑わい、いろいろなものがここで活気あふれるまちを形成している。それら四つの機能といいますか用途といいますか、動き、ムーブメントみたいなものが、ちょうどぶつかり合うところが今回の敷地ということになってございます。

6ページをご覧ください。6ページから上位計画、東京都様、それから千代田様、それぞれがまとめておられますものを抜粋して載せておりますが、上段にキーワードとして、幾つか述べております。

まず、まちづくりに関するキーワードを、歴史・文化を活かす風格の形成、皇居の緑や水辺との調和、首都東京の顔づくり、そして街並みや緑の連続性・一体性への配慮ということに心を砕いて進めております。

左側のところで、東京都の景観計画の抜粋版、また千代田区様の美観地区のガイドプランというのをその続きに記しております。千代田区では、特に、この環状線に沿った景観を重視されています。

7ページ目、同じくまちづくり上位計画で、これは千代田区でまとめた竹橋地区のもの。

「緑化空間のネットワークの結節点」であるということ、「多様な機能」、「風格のある景観」そして「賑わいや回遊性」を重視する地区であるということをおっしゃっております。ちなみに、右下が、今回の竹橋地区の地区計画の計画図でございます。

では、次、8ページをご覧ください。8ページからは、現在進めております計画に沿った内容に移ってまいります。

まず、皇居前面の大規模広場の整備を行っていかうということで、①前面の緑、連続した規模の大きなオープンスペース・緑地空間を整備するという。②として、常盤橋から日本橋川沿道、そして大手町川端緑道へと繋がる、水辺の親水空間の整備、そしてネットワークというものを合わせて今回の計画の中で解いていかう、拡張していかうということを考えています。

ちょうど右側の図面で、大きな緑の矢印を3本入れておりますが、左下側の皇居内堀から流れてくる緑や水の景観と、そして北側になりますが、気象庁側からずっと高速道路沿いに日本橋川に沿って上がってくる流れというものをこの計画地でうまく生かしていきたいということでございます。

9ページでございますが、具体的にそれをこの敷地でクローズアップしてまいりますと、南側に内堀通り、そして北側には日本橋川。向かって左側になりますが、西側、パレスサイドビルディングとの間に白山通り。建物のすぐ右側、東側は、竹橋合同ビル、KKRホテルがございまして、そのさらに東側に千代田通りが通っております。

比較的大きな道路で、それぞれくくられた敷地の西側半分ということになりますが、これらを、まず南側と北側の緑・水というものを、今度は南北にうまくつなげていくというのが、計画上の配慮した点の一つでございます。オレンジ色の双方向の矢印がそれを示しています。西側の白山通りというのは、現在も非常に広い公共歩道を持つところでございますが、その緑をしっかりと生かしながら、敷地内にもそれを確保していく。

竹橋合同ビル様との間は、地区計画で定められました貫通通路をしっかりと設けることにより、ここでもスーパーブロックの中央をうまく南北につなげていきながら、人々の回

遊を生んでいこうとしているところです。

また、右下の赤のくくりのところに、竹橋地区の計画による広場1号でございますが、今回、東西線竹橋駅から地下道を延伸してまいりまして、この建物の地下1階に直接つなげていこうということを考えています。ついては、敷地の南東になりますけれども、出口を設け、その上がってきた1階周りのところをこの広場1号ということで、公共に資するものとしていこうとしているところです。

10ページからは、景観の方針に移っていきます。遠景、中景、近景、それぞれ数ページにわたって申し述べておりますけれども、遠景のコンセプトI。これ、右側の色の入ったセルですけれども、お濠に面した建物群との協調、まちなみの形成。

それから、中景では、コンセプトIIとしまして、主要な視点場、幹線道路からの見え方への配慮、内堀通りのシークエンスに配慮した景観の形成。

そして、近景では、格調高い賑わいを適正に配置して顔づくりを行うこと。また大手町・竹橋エリアにおける、快適な歩行者のネットワークを強化していくということ。多様な交流を生むということに、広場をうまく絡ませながら、展開していこうということを目指しております。

11ページからは、遠景に関することですが、幾つか代表的な建物を含めて、内濠に面した高層ビル群をずっと下のところに横長に展開しております。これの中ほどに、今回の計画建物、高さ115mと書いてございますが、これが座るという計画です。

基本的には、この内濠に面した第1線目、1列目の建物は、100mを基本とし、場合によっては、115mまでを認めていただけるということになってございますが、今回の1200%を目標にした容積を消化しながら、これを格調ある外装のデザインでまとめていこうとしております。

12ページですけれども、同じく遠景。ここでは、先ほど申し述べました計画敷地の近傍にとどまらず、大手町・丸の内かいわい、ビジネスエリアとしての一部として、ここがどのように位置付けられるかを描いております。

左上の図面は計画地周辺を描いておりますけれども、オレンジ色の矢印が比較的大きな道路。これはスーパーブロックを形成する大通りということになります。それに加えて少し淡い色で見にくいのでございますけれども、水色の双方向の矢印、これがスーパーブロックの中を通り抜けていく通りになっています。

今回の計画地に関して申し上げますと、竹橋合同ビル様との間に20m。これは、大手町・丸の内エリアでも、同様の区画割というものを行っており、それらの流れを踏襲したもので、調和を図っていく大きなきっかけの一つにしております。

13ページ、引き続き遠景でございますけれども、ここでは、「大手町エリアの格調高い景観と調和に配慮したファサードデザイン」。ファサードと申しますのは、建物の外観であり立面だとお受け取りいただければと思いますけれども、飽きのこないものにしたいというのが一番でございます。

それから、やはり皇居の前、世界中にここから物事を発信し、また受け止めるという場所、そして丸紅様という、商社の中でも格別な方、皆様の本社ということもございまして、そこには特段の配慮をしていこうと考えています。

鳥瞰のモニタージュで全体を見通したときに、ここでも違和感のないものをつくらうとしています。また、右下のところには、クローズアップを含めて、外観は横基調を、少し羽出しを持った庇状のものを各フロアごとにしっかりと回すことによって、どっしりとした重厚感と、それから環境への配慮、日差しなども効果的に切っていくというようなことも同時に達成しようと考えているところです。

14ページからは、中景に移ります。中景では、上段に書いてございます、方針の1、「通りに沿って緑豊かなオープンスペースを確保し、開放的で心地よい歩行者空間の充実を図る」ということに重きを置いております。先ほどの広域から、もう少し敷地あるいは計画建物に近寄ったところの断面や配置やあるいはパースでお示しをしておりますけれども、何よりも豊かな緑の流れをこの敷地の中でも引き続き受け止めて、さらにそれを北へ南へ東へ西へとつなげていくということで、良好な足元環境、そして先ほど申し上げた、外観は全体の調和を乱さぬように図りながら、両方をうまく建てつけていることをここでは申し述べたいと考えたページです。

特に、右下のところ、断面図がありますけれども、足元空間にはピロティ、外部の吹き抜けをつくることによって、圧迫感をなくす。それから歩行者に対して、やわらかく建物がその人々をヒューマンスケールに迎え入れるということを配慮いたしました。

15ページは、さらにその中でも緑のつながりというものをここでは示しています。

そして、16ページからは近景になりますが、近景で方針1、「皇居や街路樹との緑の連続性への配慮をさらに深めていくということ。快適な歩行者空間に資する街なかのみどり空間を形成」。今回、北側、特に北側は、日本橋川に沿って、道路が現在のところ、人々のためのあまり良好な空間ということではないのですけれども、今回のブロックのすぐ東側のところまでは、ご存じかと思えますけれども、歩行者ネットワークがずっと整備されてきています。これを今回の計画と同じタイミングで、公共道路歩道の整備にも一役買わせていただければという思いで、建物にとどまらぬ足元空間をつくっていかうとしているところです。

基本的には、人々が通り抜けやすくとかここを訪れやすくし、そのための一つの手法として、緑を積極的に展開していくという考えです。

17ページには、足元空間、やわらかいタッチでございまして、それぞれのシーンをここで描き出しています。四季折々をこの場所で感じていただけるようにしたいと考えています。

そして、18ページ、ここでかなり大きな1階の配置、平面図というものとセットで見ていただくこととなりますが、方針として「皇居や街路樹との緑の連続性」。先ほども申し上げた空間の形成に、具体的にはこのようにしたいと考えていますが、外周に1階に柱がずっと正方形の小さいものがぐるっと一周回っておりますが、先ほど申し上げたピロティ空間、外部の吹き抜け空間が向かって左側と手前側、西と南側につながって、人々を迎え入れる。そして向かって右側のところ、東側は、合同ビル様との間に貫通路を設けて緑化をしていく。そして北側のほうは、日本橋川にも緑を配置しつつ、ここは自動車の車両の進入あるいは退出というものをつくりたいと考えていますので、北東寄りに車寄せを設けていかうとしています。

また、建物、簡単ですけれども、オフィスのエントランスというものを南寄りに設けつつ、向かって右側に育成用途のロビーと書いておりますが、ここは一般の方々にも入っていただけるような場所になります。

一度、ここでもう何ページか繰っていただきたいのですが、資料編の中ページをめくっていただいて、資料編2というところに一度飛んでいただけますと幸いです。

先ほど見ていただきましたパースが、ここで大きくなって出てまいりますけれども、次のところで足元にぐっと近寄り、さらに資料編の4というところで、いわゆるアイレベル、歩行者の目線で描いたものを載せております。

また、5ページにもそれが続いてまいります、資料編の6に平面図、そして7に立面、断面を載せています。

今回の建物を簡単にご説明いたしますと、1階は先ほど申し上げたとおりなのですが、右側半分の左下、2階からずっと上に3、4、5、6と上がってまいります、2階、3階、4階と、「育成用途」と書いてある、色で言うと、淡いオレンジ色の塗ってあるところですが、ここが総合設計でも要求をされておりますが、一般の皆様にもご利用できる用途、機能というものをに入れていく。公共の用にある程度資するものということでございます。

そして、5階以上、ブルーで塗ってあるところが、最上階22階まで、ここが丸紅様の本社機能を受け持つフロアで、純然たるオフィスのビルディングです。

また、左下に、地下2階、地下1階を示しておりますが、地下2階には、機械室もしくは機械駐車装置というものがありますが、地下1階のところには、先ほどの1階から車寄せがあって、そこからずっとおりてくるとスロープがあって、車がここで転回をし、荷捌きがあったりとか、あるいは駐車場も何台かあったりとかで、濃いオレンジ色で塗ってあるところ、右下にずっと尻尾のようになっていますが、これが東西線の竹橋駅から延伸してきた地下の出入り口ということにつながっていくルートでございます。

次のページに、パースでも見ていただきました立面図4面、東西南北4面と、それから右半分が、平手及び妻手の断面の構成になっております。先ほどの色分けは、プランの先ほどの色分けと同じようにしております。

では、恐れ入ります。もう一度本編のほうの19に戻ってください。配置及び平面で説明を差し上げましたが、19では、それを立面、足元、歩行空間から見た立面が一番上、そして断面を中段及び下段で載せています。

この場所は、南側の内堀通りよりもおよそ1m程度日本橋川の川べりの道路のほうが高くなってございますが、うまくその辺を段差及びスロープ等で解消をしながら、その段差をうまく利用した緑化、前庭というものを内堀通り側につくろうとしています。その辺りの断面の構成をここで示しています。

次、20ページになりますが、20ページでも引き続き近景でございます。北側の緑のネットワーク、右側の緑のネットワーク、それぞれ東西に延びていくネットワークを、視線の抜け、これは人々がそう感じていただけるようにという思いで描いてございますが、北と南をうまくつないでいくということを左側のダイヤグラムで示しています。

21ページ、これも同じように足元からの話ではございますけれども、今回1階のピロティに面して西側——左側の配置図のところに赤い枠で育成用途と示しております。ここは、1階というか歩行者ネットワークから人々が訪れるときに、最初に利用いただけるような、一般の方々にも利用いただけるような用途機能。これもまだ内容まで完全に決まっているわけではございませんけれども、そういったスペースを確保しようとしているところです。そして、三、四階までそういった一般に使っていただけるものをつないでいこうとしています。

22ページでは、夜間の景観を考えています。ちょっと絵がぼんやりとしておりますけれども、左側の中ほどに、大手町・丸の内・有楽町地区のガイドラインマニュアルのコピーを張りつけていますけれども、200m級の建物は、ビルの頂部を白色系でライティングすることが望ましいと定められています。一方、手前のビルディングというのは、第1線目、100m級のもの、そういった指定というものは特段ないのでございますけれども、基本的にはそのクラウンの部分というか頂部の部分をうまくつなげていって、全体の流れを乱さないように、今回も配慮しています。右側のモニタージュをご覧くださいますと、それを感じていただけるかと思えます。

では、本編はこれで終わりますが、資料編、先ほど7ページまで説明を差し上げました

ので、8ページに飛んでください。

今回、主要な視点場というものが8ページに記載しておりますとおりで、かなりの数になります。それぞれのところから今回の敷地を見たときに、どんなふうに見えるかを次のページからビフォー・アフターで示しております。

01から、行幸通りに始まりまして、皇居前、外苑。そして10ページで、二重橋、桜田門、日比谷。中には、緑化、豊かな緑化やあるいは手前のビルディングに埋もれて、白い四角でこんなふうに埋もれて見えますというふうなアフターもございますが、ずっと順番にご覧いただければと思います。

12ページ、そして13ページ。13ページ辺りの14、15という辺りでは、比較的大き目に建物が見えてまいります。

それから、14ページ、16番のこれは、この辺りはもう埋もれて見えないところですね。皇居から少し離れつつあるのがその辺りになります。

15ページも、もう全然わからないところです。

一方で、16ページ、ここでぐっと竹橋の敷地近傍に視点場を移しまして、パレスサイドビルの向こう側、そして合同ビルの隣というのが、この辺でクローズアップされてくるアングルになります。

また、17ページでお濠から。18で一旦埋もれてしまいましたが、19ページの真ん中、神田橋からは合同ビルの東側から見たアングルになりますけれども、ここからまた、よきと見えてまいります。

20は影響は全くなし。21ページで、右側ですね。これが高速道路のすぐ北側、神田のすぐ北側ですが、一ツ橋の河岸交差点からのところで、こんなふうに、今というか、もう今は解体が始まってございますが、新しい建物がこれぐらいのボリューム感で変わっていくと。

22そして23、比較的近くでは、こんなふうにビフォー・アフターが変わっています。

最後、25ページの49番で、それぞれの視点場からの見え方モンタージュを終わります。

駆け足ではございましたが、景観を中心に今までの計画を説明いたしました。ありがとうございました。

#### 【西村会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見のある方は、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

#### 【小林委員】

何点が質問させていただきます。

まず、先ほど資料編で示していただいた中で、12ページ、13、17でも結構なのですけれども、旧高さと新高さを比べて、新しいものが、計面前、計画後と見ると、明らかに高くなっているのです、まず、どれぐらい高さが旧と新では伸びているのか。どう考えても、景観上は違和感を感じます。こう見ても、景観上は、突然、12ページでもそうですけれども、今まで従前あった建物から新しい建物になると、かなりボリュームも色も強いので、違和感を感じています。どこの視点から見てもそのように感じますので、この辺の違和感が多分私だけではないと思うので、この違和感を感じさせないような配慮とか考慮

とは、何をなさっているのかというのかが一つですね。何個かありますので。

【西村会長】

では、まとめて。

【小林委員】

まとめて。はい。

【西村会長】

はい。まとめて答えてください。

【小林委員】

その際、あと、配慮する中での、先ほど言っていた、頭の工夫とかいうものあるのでしょうか、夜景の場合は、頭の工夫をしていましたよね。でも、昼間の場合の頭とか、てっぺんだと思うのですけれども、工夫がなされていないように思われます。一番初めの質問が答えられてからの話だと思います。

それから、景観の中の皇居との景観の位置付けで、美観地区とかが入っていると思うのですけれども、ここの内濠の水や緑が融和した開放的な街並みを形成するというこれを、拡大解釈をいつも私はするのですけれども、この景観という中に、皇居のお濠の水質などというのも景観の一つだと僕は思っておりまして、皇居の内濠に接する建物は、全て皇居の浄化をしていただきたいぐらいの気持ちであります。

そうすると、あるビルはやっておりましたね。浄化装置をつけて、皇居の水を浄化していたりするのですけれども。あと、雨水、水が足りないので雨水を皇居に流すとか、そのような工夫をして、皇居の水に対する、浄化に対する貢献を考えてほしいと思っているので、その辺の考えがないのかということです。

それと、ピロティは空間として非常に足元をよく創出していると思うのですけれども、ピロティの広さというのはどういう考えで設けられたのか、説明してほしい。

もう一つが建物の色です。先ほどから従前、従後を見ているのですけれども、かなり重く感じる色合いになっております。一番初めの従前の建物よりも重い感じになっていると思うのですけれども、この色味についての考えはどうしたのかと。

あと、もう一つが、一般設計から総合設計制度にしております。総合設計制度をした以上、地域貢献というのが当然ついてくる中で、地域貢献を総合設計では求められるはずなのですけれども、先ほど初めのところでいう文化・交流施設となろうかと思うのですけれども、この文化・交流施設の説明の中はなくて、よくわからない、何を育成するのかわからない、育成ブースみたいな、育成用途ロビーという、全くちょっと、まだ決まっていないというのですけれども、イメージが全く湧かないところです。もし設計制度をやって、これだけの8万平米の床が増えるに当たっては、本来、在勤の方の保育園でもつくって、保育の子どもを育成してほしいぐらいなのですけれども、そういう考えがないのかどうか。

あと、最後に、駐車場の位置が、緑の連続性といいながら、ここのところで駐車場があって、ここで車が何台通るのかわからないのですけれども、こういうやり方でこの流れというのが切れないのかどうか少し心配ですけれど、その辺の考慮はどうされているのかということです。

【西村会長】

はい。ありがとうございます。大分たくさんありましたけれども、大丈夫でしょうか。それでは、すみませんが、順番にお願いします。

【事業者（日建設計）】

確認ですが、まず高さが、かつてというか現在まで幾らで、それが115mになるのか、これが一つ目。このときには違和感という言葉もいただきました。

それから、頂部の工夫がない。どういうことか。

それから三つ目、皇居との景観というときに、お濠の水質を浄化する、それを貢献の一つとして取り組もうということは考えたりはしていないか。

ピロティの広さについては、どういう決め方をしているか。

建物の色が重々しく感じるが、どうか。

総合設計における地域貢献で、育成用途というのは、一体何だろうか。

そして、最後に、駐車場の出入り口がこの場所で本当によいのかと。

これら、7点でよろしいでしょうか。

【小林委員】

はい。地域貢献の中は、保育園みたいな考え方がないのかという、具体的には。

【事業者（日建設計）】

はい。承知しました。

では、順番に参りますが、現在までの建物、既に解体が始まっていると申し上げましたが、このときの建物が60mです。今回115mですので、高さは概ね倍ぐらいとお考えというか、お受け取りください。

それから、頂部の工夫がないというところは、今回、決して工夫がやり過ぎてはならぬと思いながらも、これからまだまだ細かいところを含めて、ブラッシュアップをしていく時間はございます。もう皆様ご承知だとは思いますが、こういった景観に関わる会議は、千代田区様だけではなく、東京都ともやっていくわけなのですけれども、比較的設計計画の序盤から成果品のレベルのものをつくっていき、こうしたパースをいっぱいつくっていくということもあって、なかなか最初にぐっとデザインだとかそういった工夫をきちんと盛り込み切れないうところで、スケジュール上スタートを切らなければならないという事情がございます。

ですので、ここはしっかりと受け止めた上で、先ほどの高さが倍になるけれども、違和感のないように、よりデザイン的なこと、あるいは近傍の景観への配慮をしっかりと設計陣も引き続き取り組んでいくということ、ここでお約束したいと思います。

それから、皇居のお濠の浄化の話なのですけれども、これはさすがに、いろいろ事情、そういったお申し入れがあったりなかったりということもありますので、これまでは想定をせずに進めてはいました。

そのかわりに、北側の日本橋川のネットワークに関しては、今回の事業の一環で、域外貢献をさせていただくということをしかりと行っていきたいということで、千代田区とも協議を継続しております。

次、テーマは変わって、ピロティの広さに関してですけれども、本編の19ページをご覧ください。

実は、ピロティのところ、真ん中の絵で見ていただくのがいいかと思いますが、真ん中の絵の左側に柱があるけれども、その向こうにすぽんと外部空間が抜けている絵がござい

ます。軒高さというかこの天井までの高さはおよそ8.5m強ですので、奥行きも大体9mから10m、柱を含めて10mぐらいとお受け取りいただければと思います。これが南側、内堀通り側とそれから西の白山通り側の2面にL字型につくろうとしているピロティ空間です。

高さとお行きとの関係というのは、これは建物の特性それからデザインの方向性、あるいは今回のように建物の高さが、第1列目ということで、100mを基準に考えていくということになると、やみくもにこういった外部空間を大きくとるわけにもまいりません。つまり、頭打ちになっているので、身をきちんとつくっていけないということになりますので、今回はいろいろ考えた末ではございますけれども、概ね奥行きと高さの比率がイコールになるように。この断面のように正方形の断面を持ったピロティになるぐらいが、ほどよいのではないかというふうに、これは、もういろいろ模型なども含めて検討した結果でございます。

それから、建物の色なのですけれども、これについては、今回のパースの作成あるいは立面図の着彩、いずれも今後これらを明るくはしていけるだろうとは考えています。こちら、東京都の景観を上段に構える都内のいろいろな案件の色合いについては、一番濃いところでこれぐらいというのを決められております。ですので、一旦白いものを出してしまうと、なかなか濃く戻れないというような、行政協議上の事情もございますが、いずれにしても、重々しくはないが重厚感を感じ、軽々しくないところで軽やかさを感じるという、絶妙のところは……

【小林委員】

言葉の問題。

【事業者（日建設計）】

これから実際の材料を大きなモックアップ、サンプルをつくりながら、皆と決めていこうということです。ですので、委員がおっしゃられたよりも、よく、これも外観もよくしていく所存です。

そして、総合設計の域外貢献についてですけれども、そもそも用語の使い方なのですが、総合設計制度上、育成用途という呼び方を、東京都が……

【小林委員】

しているのですね。

【事業者（日建設計）】

しているのですね。それで、子どもを育成するとかいうことと違うのですけれども、ある地域では……

【小林委員】

いや、してほしい。

【事業者（日建設計）】

そうなのです。難しいです。これは……

【小林委員】

子どもを育成してほしいと。

**【事業者（日建設計）】**

子どもさんの育成に関しては、今回、育児・託児といったことも、やはりこれからの時代でございますので、視野には入れつつ。ただ、現在のところ、ご覧いただきましたように、やはり丸紅という商社の本社ビルでございますので、どこまで地域の方々を受け入れられるようなことにできるかというのは、時代とともに変わっていく部分はあるかもしれませんが、なかなか、今日この時点で、ここまでのことができるというお約束はいたしかねますが、「赤ちゃん・ふらっと」と呼ばれているような場所はきちんと、これも千代田区と協議を踏まえてつくっていきますし。それはそれで、時代とともに変わっていくものだという認識はしたいと思っています。

あと、最後でございますけれども、駐車場の出入り口。これは、実は白山通り側及び内堀通り側に車両の出入り口、搬出入り口というか出入り口をつくるわけにはまいりません。この二つに道路から出入り口を、新しく建物を建て替える前は、内堀通りから北に抜けていたのですけれども、今度からはだめなのですね。ここの出入り口を通過はだめと、北側に道路があるのだからということが条件になって、これも警視庁とずっと協議を重ねた結果、この場所に今決まっています。

**【小林委員】**

一つ、すみません。

**【西村会長】**

はい。どうぞ。

**【小林委員】**

ありがとうございます。ちょっと釈迦に説法のようなのですが、一つ追加して。

植栽なのですけれども、いろいろ植栽計画は進んでいると思うのですけれども、何を植栽していくかというのは、それもまた先に決まっていくのですけれども、この前の景観審議会でもずっと申し上げているのですけれども、土をつないでくれ、要するに土地をつないでくれと。要するにスポットで入れていかないでねと。いずれ10年、20年、30年たったときに、皆つくと、緑がつくのですよね。そういうのを初めから計画しないで、ポットをぽんぽん入れていくようなつもりでいくと、緑が根づかないので。その辺は釈迦に説法だと思いますけれども、やっていただけないでしょうか。

**【事業者（日建設計）】**

はい。では、本編の18ページ。できるだけ、これは委員が今おっしゃっていただいたことに沿っているかどうかは何とも言えませんけれども、いわゆる高木を植えて、足元に2m角の土だけがぽっぽっぽと飛び飛びでということではなくて、ご覧いただきますように、緑色で塗ってあるところは、土肌に地被類というか、あるところは芝ですし、あるところは地被類なのですけれども、そういったものをつなげていって、できるだけ土の匂い、こころしさというのでしょうか、皇居からそれこそつながってくるこのエリアらしく、しっとりとした感じを建物の周りにぐるりと回していくことを考えています。

南側に関しては、先ほどのレベルがうまく解消していく必要があるということとセットでございますので、1m程度の段差を緩やかな段状ではございますが、この18ページ及

び19ページの先ほどの中ほどのピロティのすぐ左側になりますが、段、段、段と構えをつくりながら、そこにできるだけ広目の土の領域をつくって、高木をしっかりと植えていこうということをこの2ページで示しています。

【西村会長】

ありがとうございました。  
岩崎委員、お願いします。

【岩崎委員】

私は近隣に住む住民なのですが、私が歩く散歩道の中で、御社ビルの前が一番気に入ったビルでした。西側の雑木林のような林に非常に趣があって、平川門から東御苑にも雑木林がありまして、非常に私は気に入った、一番のビルではないかなと思っておりました。丸の内にもあれだけの草木を使ってくださっているところはなかなかないので、それが改築ということなので、どうなるのかと。それで、言っては申し訳ないのですがけれども、日建設計さんは、私が今まで携わった中で、あまりいいビルがないのですよね。ですから、ちょっと心配なのですがけれども、今聞いてまあまあかなという印象なのです。今回は内堀通りに草木を持ってくるので、西側が減ってしまって、残念かなと思っておりますけれども。先ほど植栽のことで言うておりましたけれど、私は駿河台に近いところに住んでおりました、スルガダイニオイという学名のある桜を一生懸命推奨して、日大さんやいろいろなところでも聞いていただいているので、もしできれば丸紅さんも、1本でもいいのですよ。ひとつ、スルガダイニオイ。花卉から桜の匂いのするのは、桜ではこれだけなのですよね。ですから、ぜひ、考えていただければ。

あとは、非常に私はいいのではないかなと思っております。  
以上です。

【西村会長】

ありがとうございます。ご要望ということで。  
どうぞ、石田委員お願いします。

【石田委員】

石田と申します。今、岩崎委員がおっしゃった、まことにごもつともだと私も思います。昨日、たまたま私はパレスサイドビルの近くに用事がありまして通りかかりましたら、もう白い壁で全部くくってあって、植栽の部分もなくなっていて、ああ、カワヅザクラが見られないのだと思って、非常に寂しい思いをしたのです。昨日辺りでしたら、毎年カワヅザクラがちょうど満開を迎えている頃で、私はこの年になって、来年も見られるだろうかという思いがあったのですが、今年は見られないので、残念だなと思います。

今、岩崎さんがおっしゃったスルガダイニオイという桜は山桜なのですがけれども、非常に地味な花です。あまり目立たないのですがけれども、桜というのはソメイヨシノではないですね。山桜とか山野に自生する原種の桜こそが桜なのです。その桜が千代田区の花である以上は、ソメイヨシノでない桜の木をシンボルツリーとしてたくさん植えてほしいのです。カワヅザクラも当然その中には入ると思うのですがけれども、季節に応じてやると、3月の初めから4月の終わりくらいまでは桜が咲くのではないかと思うのですが、植栽に関して、本当に今までの御社ビルが非常に美しい庭の風情でした。さすがに一橋家の門柱がこれだったら喜んでいるなという雰囲気、いつも楽しませていただいております。

この16ページの写真が、まさに今までの写真だと思うのですが、下草として、例えばシランとかサツキとか、低木の灌木で全部地面を覆っています。そのイメージがとても美しかったものですから、この上にイロハモミジとかがいろいろな雑木林などがあると、非常に皇居の周辺のビルとしてはふさわしいということで、このイメージを崩さずにはほしいのです。これはもう、簡単なことだと思うのです。先ほど小林委員がおっしゃったように、土の空間をずっと地続きで。そうしますと、今、大手町に、昔の富士銀行のビルが新しくなって、OOTEMORIという大きな森ができて、その中にカフェがあつてという、あそこのイメージというのは非常にすばらしい空間なのですね。

ですから、あの空間を生かすような、日建さんに樹木のことがよくわかるかどうかは心配なのですが、そこのところは一番こだわってつくられるべきだと思うのです。我々、上の目線よりも地面に面した目線を非常に大事にしたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

**【西村会長】**

はい。ありがとうございます。

嶋崎委員、その後は鈴木委員、お願ひします。

**【嶋崎委員】**

本編の16ページでございますけれども、今、表周りは、いろいろと各委員の方からお話をいただいておりますけれども、実はこの後ろの日本橋川沿いのことを私は指摘したいと思います。

ご案内のように、大手町緑道が気象庁までずっと延伸して、きれいに整備されてきました。ここで、一番小さい字で、「日本橋川沿道は千代田区との協議のうで今後整備を行う予定」であります。道路の拡幅もしたいと。ただ、未確定ということでもありますから、ここは、丸紅さんがこれだけ地域貢献をして、そしてこれだけいろいろと皆さんの知恵をいただきながら、このビルを建築する。あわせて、千代田区もそこはしっかりと踏まえた形で、未確定ではなくて同時進行でこれをするによって、表、裏、私たちがずっと委員会でも指摘している、川に面したものをしっかりともっとやっけていかなくてははいけない。

それで、今日も見てきたのですけれども、あそこにはまだ江戸城の石垣がしっかりと残っている。こういう文化的な施設も残しながら、ただ残念なことに、この隣にうちの土木の、もう何だかよくわからないものがたくさん置いてあるのですよね。財政も決して悪くないのだから、千代田区としてしっかりとここはやっけていかないと、せつかく丸紅さんがこれだけの地域貢献をして、これだけのビルをつくってくれている中で裏があればはどうしようもないので、そこはしっかりと協議をして、未確定ではなくて同時進行をしてやっけていきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。きちんと答えてください。

**【西村会長】**

事務局にお答えいただきたいと思ひます、どうぞ。

小川課長。

**【小川景観・都市計画課長】**

はい、確かに。きちんと協議して、並行して調整を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

【西村会長】

官民協力していいものにしていただきたいと。  
それでは、鈴木委員、その後、大島委員です。どうぞ。

【鈴木委員】

まず、全体のデザイン、ガラス面の非常に多いデザインになっていますが、昨今、環境に配慮したガラスということで、やや緑がかかったような重たい色調のLow-Eガラスを採用されるビルもあります。そうすると、大分ビルの印象が変わってくると思うのですが、ここではどういったガラスを採用される予定なのかを聞きたい。

【事業者（大成建設）】

はい。おっしゃるとおり、できるだけビューは確保したいというところで、大き目のガラスを採用する予定ではございます。最近、色をあまり濃くしなくても、結構日照遮蔽が可能な材料もありますので、Low-Eガラスの中でも特に高性能なLow-Eガラスを採用していきたいというふうに考えております。ですから、全体にビルがあまり暗いイメージにならないような配慮はしたいと思っております。

【鈴木委員】

そうしますと、一方で、トップの部分が大きくガラス面が出てきて、中の塔屋が目立つような透過性の高いものを使うとそういうデザインになってくるので、そのこの頂部のデザインについては、少し工夫が必要ではないかと思えます。今後、検討されるからというようなお話でしたので。

【事業者（大成建設）】

はい。そうですね。

【鈴木委員】

特に、夜間のイルミネーションのときに、中の塔屋が黒い箱のようにぼわっと目立つような形になると、あまり好ましくないかなと思います。

緑についての質問なのですが、貫通通路側に右側の竹橋合同ビル沿いの壁面に沿って、細長い緑地をとっていらっしゃるのですが、将来、竹橋合同ビルが建て替わった場合には、この壁がなくなる可能性もあると思うのですが、いわゆる都市開発諸制度を使う場合の義務緑化にこの部分はカウントされているのか、されていないのか。もし義務緑化にカウントされているとすると、緑を撤去することはできなくなると思うのですが。

【事業者（大成建設）】

はい。竹橋合同ビル側の地区計画上の通路は、敷地境界から3mという通路を確保するというに今なっております。その3mの通路は、丸紅のほうの計画も確保しております。残りの分が緑地という計画になっておりますので、最終的にその地区計画上通路をつくるというのは、それぞれ3m出し合いながら6mの通路を確保していこうという計画になっておりますので、竹橋合同ビル側が建て替わって、一体となった通路を確保してつくっていくということで、緑地を減らすというようなことにはならないかとは思っております。

【鈴木委員】

いえ、これは丸紅の敷地側に細長い緑を入れていらっしゃると思うのですが。

【事業者（大成建設）】

ごめんなさい。この本編18ページの詳細の、この細い緑のことをおっしゃっていますか。

【鈴木委員】

そうです。

【事業者（大成建設）】

これは入っていないです。

【鈴木委員】

仮設的な緑という認識でよろしいでしょうか。

【事業者（大成建設）】

そうですね。合同ビルが建て替えるまでの修景的な仮設の緑とお考えください。

【鈴木委員】

はい。あとは、内堀通り沿いの街路樹の樹種と丸紅敷地側の樹種のバランスですね。落葉と針葉樹と、このバランス等をどう考えていらっしゃるのですか。

この白山通り側というのは、非常に昔の街路樹と今の街路樹と昔の緑地側のバランスを継承しているように思えるのですが。そのデザインの方針というのはどういうことになっているのでしょうか。

近隣の敷地で、明らかに街路樹と敷地側のそれに沿わせて植樹したもののバランスがとれていないというものが大手町地区にありまして。

【事業者（日建設計）】

それは、例えばどこのビルでしょうか。はっきり言っていただいて。私たちも自分たちではできていると思っているけれども、全然違う、的外れなことを考えていることもあり得るので、ぜひ教えてください。

【鈴木委員】

そうですか。銀行系の建物です。それから、センペルセコイアを導入されているのですが、いま一つ成長がよくない。周りの景色もなじんでいないという印象を私自身は持っています。御社の設計かもしれません。ぜひ、バランスを考えてください。

【事業者（日建設計）】

弊社の設計かもしれない。今日は大変厳しい風が吹き荒れています。帰ったら、言っておきます。

【鈴木委員】

ぜひ、バランスを。

【事業者（日建設計）】

はい。そうですね。その辺配慮いたします。ありがとうございます。

【鈴木委員】

最後、1点だけ。北側の日本橋川沿いなのですが、育成用途を顔出ししていただいているのは非常によいと思うのですが、北側に五、六十m、自動車の入り口から、ずっと壁のようになっている部分が続きます。当然裏側が出てくるのは、やむを得ない部分だとは思いますが、将来の歩行者専用道の整備に合わせて、少し夜間の照明を工夫するとか、緑地を工夫するなどして、この表情づくりをご検討いただければと思います。

【事業者（大成建設）】

はい。了解しました。

【西村会長】

それでは、大島委員、お願いいたします。

【大島委員】

先ほど嶋崎委員が北側のことをご指摘なされたのですが、3ページに日本橋川沿いの高架下というのがあって、このブルーシートは何ものなのかなと。先ほどの資材なのか、誰かが住んでいるのか。住んでいる方を排除するという意図は全くないのですけれども、こういう環境だと、人はなかなか歩きづらいのですね。

【嶋崎委員】

そのとおりだ。言ってやってください。もう、ばんばん。構わないから。

【大島委員】

高速道路の高架と水質の悪い川、その二つ。それから北側であるビルの陰ということで、まず、人は歩きたくないのですね。やはり表側をどうしても歩くので、ここに限らず、ずっと、この千代田区役所の裏もそうですね。ここの整備というか美観は全くないがしろにされていて、表だけきれいにしていけばいいというのは違うなと思っているので、よろしくお願ひしたいのですけれども、それこそ区が協力しないと、幾らお金をかけても無駄になってしまうと心配しています。

それから、育成広場というのが何に使われるのかよくわからない。やはりショッピングセンターの中でない限り、企業のビルの中に普通の人は入っていかないと思うのですね。ほかのときに、何か大手町のビル辺りでは、防災を意識した空間というのを言われていたと思うのですが、今回防災という話が1回も出てこなかった。やはり何かあったときには、この空間は夜中でも公開するのでしょうかねという。ちょっと景観とは離れますけれども、そういったところをはっきり伺いたい。

全体で四つなのなのですが、3番目には、庇が日光抑制になるようなことを言われていたのですが、環境配慮というのが流行りになっているので入れたような気もしなくもなくて。90cmというのは、全く遮蔽には役に立たないと思うのですが、それを日光遮蔽というふうに盛り込むのは、ちょっと大げさかなと。もしかしたら、もっと冷房の効きをよくするのだったら、もっと軒を深くしていただければいいのではないかなと思うところでは。

それから、四つ目に、地下鉄の出入り口とつなげられたと。これも、普通の区民にとっては大変ありがたいことなのですからけれども、こういうのは、参考までにどちらが費用を負担するのか教えていただければと思います。費用を負担してでもやってくださるのだったら、いい先例になると思うので、いろいろなビルに働きかけていけばいいなと思った次第です。

以上お願いいたします。

【西村会長】

どちらから答えてもらえますか。

【事業者（日建設計）】

はい、四つ。

高速道路下を裏のようではなく。これはおっしゃるとおりではありますね。いわば、前回の東京オリンピックの負の遺産みたいな部分がどうしてもあるのですけれども、石原さんもやはり日本橋を起点にした今の高速道路というものをどうかしなければいけないとおっしゃっていた。こういう動きは世論としてあると思います。少しずつでも、例えば今回この敷地で丸紅様が新しく建て替えるというときに、できる手前だけでもやろうというようなことがずっと連鎖していくことがやはり50年のまちの計の一つかなと思いますので、これは皆で長生きして次の時代を見ましょう。

それから、防災空間に関しては、いわゆる帰宅困難者などの受け入れのことを具体的におっしゃられているのだと思いますけれども、それはもう適宜ですが、まずは1階のエントランスロビー空間をそれに供するようにはしていこうとしています。まだ本申請までは行っていないですが、行政、東京都との間での書類の取り交わしなどでも、育成用途側のロビーは、帰宅困難者受け入れ空間であると定義してまいります。

【事業者（大成建設）】

育成用途側のロビーは、何か開放できるように検討していこうとも考えています。

【事業者（日建設計）】

それから、庇の90cmは、夏の南中時には結構効くのです。それで、西側は90cmでは、西日は切れない。なので、これも庇も出せるだけ出したいという計画上の環境配慮側面だけではあるけれども、全体で西側だけつばが伸びているのもあれだし、やはりそれだけシルエットとしては大きくなっていきますので、今回はこの辺りを頃合いではないかと考えて、計画を進めている次第です。申し上げたように、ちょっとした庇でも、夏の南中時は結構効くのです。

それから、地下鉄の出入り口ですが、誰が負担かという、今回は事業者が負担です。

【西村会長】

はい。ほか、いかがでしょうか。

では、戸田委員、その後、伊藤委員、お願いします。

【戸田委員】

何点か質問させていただきます。

本編の5ページに、丸紅さんの計画地の特性が書いてありますけれども、丸の内から竹

橋地区を目指して歩いてくると、こちらの丸の内と大手町は、国際金融などが集積する国際ビジネスセンターということで、今までもこれからも全くのオフィス街だったわけですが、歩行者にも歩きやすい空間づくりを景観審などでも進めていく中で、だんだんつながって歩いて竹橋地区まで到達できるようになったと思います。

北東の神田エリアは、業務も商業も居住もいろいろなものが重なり合って、賑わいのあるエリアです。白山通りから西側の北の丸公園や九段に向かっていくところは、落ちついた雰囲気のある官庁とか文化芸術施設が集積する文化・交流エリアとあり、この丸紅さんの場所は、さまざまな表情を持ったエリアからいろいろな人が流れて来られる場所だと思います。今回の計画で、そういった結節点が、メトロの出入り口の部分も含めて、より人々が交錯するようなエリアになると思います。

本来のオフィスビルでしたら、あまり一般の方が気軽に来られるような雰囲気ではなかったと思うのですが、内堀通り側に大きくピロティ空間を設けたり、植栽を配して、親しみのある、入りやすいような雰囲気にもなって、ガラス面で南北の抜けがあったりとか、以前よりも人が来る場所になるのではないかなと思いました。そういった変化を生かして、ぜひ、どういった人が流れ込んでくるかとか、人の動線や動きのデータをとって、車道の交通面も含めて分析して、次世代にもつないでいただくなど、丸紅さんの建て替えが社会貢献というしっかりした位置付けになっていくようにされたいのではないかなと思いました。防災面でもどのようなものを人が必要としているかとか、どういう時間帯にどこにどういうふうに来るということがよりわかるようになって、いいのではないかなと思いました。また、エリア防災ビルと言われましたか、よくわからないので教えていただきたい。

あと、いつも心配に思っていたのは、ガラスのカーテンウォールの建物は、きちんと免震装置が入っているのかなということ。

外壁の色は、お濠の石垣のような色調、グレーのような色調に合わせていらっしゃるのかなと思ったのですが、そのお考えを少々聞きたい。

資料編のいろいろな視点場からの見え方として、多少突出して見えるものが何点かあるかなと思いました。北桔橋門や皇居外苑や天守台からの桃華楽堂など。

**【事業者（日建設計）】**

桃華楽堂。

**【戸田委員】**

今井兼次さん設計ということで、建築ファンの方で眺めたい方もいると思うのです。そういうときに、どうしても突出して気になってしまうなというのがわかりました。

逆に首都高速道路を神田エリアに越えた側からの遠景は、60m級が115mになったことで突出して、あの辺りに丸紅さんのビルがあるというのがわかるようになって、神保町とか神田橋とかからの見た目は、逆に効果があるのではないかなと思いました。

パレスサイドビルは40mの高さで、日建設計（林昌二）による機能美を追求したモダニズムの傑作として、建築ファンの人気が高い。その敷地には、かつてアントニン・レーモンド設計のリーダーズ・ダイジェストビルがあつて。

**【事業者（日建設計）】**

よくご存じで。

**【戸田委員】**

設計者に重圧がかかるというなかで建て替えてきたという歴史をつないでいらっしやるのではないかと思うのですけれども、区の上位計画だと、白山通りから九段や北の丸ゾーンと丸紅さんのところと同じゾーンに含まれているようですけれど、今回の計画により、白山通りで分断されて、パレスサイドビルは、国立近代美術館、国立公文書館、北の丸公園という落ちついたエリアの一面に入れていただいて、きっちり次世代に建築資産としてつないでいくという方向性も考えていただけたらいいのではないかなと思いました。

今回の120m近くの高さですと、KKRビルとパレスサイドビルに建て替えようよと誘いかけているような突出具合に見えましたので、そういう方向性にならないように、地区の特性とか培われてきた歴史などをいろいろと細かく考えながら検討していただきたいと思いました。

**【西村会長】**

ありがとうございます。ご意見の部分が多かったですと思いますけれど、どうぞ。

**【事業者（大成建設）】**

今回、まず免震建物にしております。1階の床下で免震、安全性を高めて、先ほどの話の防災のときにもきちんと使えるようにという配慮はしていきたいと考えております。

**【西村会長】**

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

**【伊藤委員】**

ご説明いただき、ありがとうございました。

先ほど鈴木委員からもあったのですが、まず北側の足元回りなのですけれど、地区計画でも「緑と潤いのある日本橋川沿いの魅力ある空間を形成して、活気と賑わいのあるまちの形成を」とあり、本編19ページの中の断面図にも「歩行者空間の賑わい形成に貢献」と書かれているのですが、この断面の4面の中でも一番賑わいにくそうな断面になっているように思います。もちろん車路が面しているというのが一番大きいと思うのですが。

東側の川端緑道ですね。あそこは通り抜けるだけではなくて、やはりとどまれる場所をつくっているというのが大きいと思います。先ほどのご説明では通り抜けしやすいとおっしゃっていたので、できれば賑わい創出のためにもとどまれる空間にしていいただきたいと。とどまっても心地よい空間にしていいただければと思います。

西側の育成用途は、1階がギャラリーのようになっていて、2階がカフェのように見えるのですが、例えば1階をカフェにすることはあり得るのでしょうか。そうすると、西側にピロティがあるので、この足元が使いそうですし、そのままカフェから持ち出して、川側で使えるのではないかとも思います。現在のプランではいかにも裏然としていて活動が出てきにくそうなので、そこが気になります。そこをどうお考えか教えてください。

関連してですが、このプランの中で、1階の育成用途の中に、破線で階段のようなものがあるのですが、ここを1階と2階がどうつながっているのかということもあわせて。

**【事業者（大成建設）】**

ごめんなさい。何ページ。

**【伊藤委員】**

本編18ページのプランを見ると、左側の育成用途のところ、うっすらと階段のようなものがあるのですが、ほかのプランには見当たらないので、そこがどう一体的に使われるのかどうなのかをあわせてお聞きしたいというのが1点目です。

もう一点は、南側のピロティで、同じ本編18ページのプランで拝見すると、テーブルと椅子が出ていて、これの使い方がよくわからないと。

オフィスのエントランスのガラスがずっと連なっているところなので、ここのピロティを、透過性をというののはわかるのですが、使い方としてはどういう使い方を想定されているのか。運用の部分も入ってくるかと思いますが、その2点をお伺いできればと思います。

**【西村会長】**

はい。お願いします。

**【事業者（大成建設）】**

はい。今ご質問の北側の賑わいの話と西側に設けている育成用途の話。連携していけないかというお話がございましたけれども、まさにそういうことをこれから検討したいなと思っております。今、1階がギャラリーで2階がカフェのようにというのは、この21ページのパースをご覧ください、オレンジでオーバーラップしているものですが、その辺はまだ、実は検討中のところもありまして、最近でいうと、ギャラリーの中にカフェが持ち込んであったりとか、いろいろな用途を考えられますので、まさに今おっしゃられた西側の用途から北側の歩道空間に何か賑わいがつながっていけるといいなと。だから、その賑わいのきっかけとなるものがこの西側の育成用途にしていきたいなとは考えております。

18ページのピロティの中のこの空間の使い方ですけれども、この点線で、一般の人たちにも歩いてもらえるようにということと、このピロティの中の椅子、テーブルだけではなく、緑の中にもオレンジのバー状のものが見受けられると思うのですけれども、ただ単に歩くだけではなくて、そこで何か人が憩える、少したたずむ空間ができるということを狙って、緑地の中にもベンチを設けたりとかピロティの中にも少し腰かけられるような、こういった椅子とテーブルにするかどうかは今後なのですけれども、少し座ってたたずめるような仕掛けはしていきたいなとは考えております。

**【伊藤委員】**

補足で。北側はぜひ、歩道空間にもとどまれるような部分を設けていただけるといいなと思っておりますので、ご検討をよろしく申し上げます。

**【事業者（大成建設）】**

はい。

**【西村会長】**

先ほどの18ページの左側の育成用途の中にある点線の階段は、こういうのも想定できるということですね。

**【事業者（大成建設）】**

そうですね。それも検討中です。上と下をつなげるようなこともあり得るかなという

ころです。

**【西村会長】**

はい。ありがとうございます。よろしいですか。  
飯島委員、それからたかざわ委員の順でお願いします。  
飯島委員から。

**【飯島委員】**

2点あるのですけれども、1点目は先ほども出ていたカワヅザクラなのですから、今まであったカワヅザクラがどうなるかということなのですね。計画にも、カワヅザクラの植栽とあるのですけれども、今咲いている、育てているのを移植するのか、それとも更新して、また新しい若木というか、そうなくなってしまって、今あるのは捨てられてしまうのかどうかということが1点ですね。

もう一点は、やはり高さが、景観モニタージュを見ると、2倍ということはこういうことなのだと思います。それで、パレスサイドビルディングも、時間の問題で、同じようになっていくのかなど。まさか美術館はならないだろうけれども、パレスサイドのところはもう本当に秒読みなのかなどという不安感を覚えました。

その前提となっている容積率なのですから、今協議中で1200%を予定している。これは、もともとは700%だったところですよ。それがいろいろな形で、地域貢献とかそういう形で、1200まで持っていくということなのでしょうけれども、その地域貢献というのが、先ほどから出ている育成用途、これとか、あと地下鉄、それを入れることが地域貢献として、容積率を1200にしていく、何ていうのでしょうか、その前提というかそういうことであるとするならば、育成用途という中に飲食店が入っている、地域貢献の中に飲食店が入るということは、日建さんが決めたのではないのでしょうかけれども、非常に違和感を覚えるのです。容積率を上乘せしていく、増やしていくというときの地域貢献のあり方というのは、もっと地域に貢献していくというか、そういうことであってほしいと思いますが、そこら辺の考え方について、ちょっと伺いたいと思います。桜と容積率上乘せに関連した育成用途のことです。

以上です。

**【西村会長】**

2点です。お願いします。

**【事業者（日建設計）】**

まず、桜に関しては、生き物なので、保証はできないけれども、現在も努力を続けています。

**【飯島委員】**

では、ずっとあるのですね。

**【事業者（日建設計）】**

つまり、捨てたりしない。

**【飯島委員】**

しないですね。はい。

【事業者（日建設計）】

方向で。

【事業者（大成建設）】

移植ができるのではないかとということで、取り組んではいます。

【事業者（日建設計）】

ただ、やはり保証はできないのです。

【事業者（大成建設）】

必ずしもできるとは限らないようなのです。

【飯島委員】

樹木匠さんなどと相談してということですか。

【事業者（大成建設）】

そうです。専門家をきちんと入れています。

【事業者（日建設計）】

そこは、もうきちんと専門のメンバーを入れて。

【飯島委員】

よろしくお願いします。

【事業者（日建設計）】

いいですか。

【西村会長】

はい。どうぞ。

【事業者（日建設計）】

高さが倍の話は、世の中こういうことなのです。これはもう、しょうがない。かつては100m論争が皇居前で展開されましたが、今や200m級がぼんぼん建っていて、10年でがらりと変わりましたが、そういうゾーンであるということも、やはり千代田区は、それをしっかりと抱えられた区であるということで、この駅前のゾーンというのは、むしろ私などはすばらしいエリアだと思うのですけれども。やはりそれはしっかりと、世界に名だたる大手町・丸の内エリアだと……

【西村会長】

そういうことを聞いているのではなくて……

【事業者（日建設計）】

1200%とか、育成……

**【西村会長】**

地域貢献というのが、そういう飲食店でいいのかと。どういうのが地域貢献かということですから。

**【事業者（日建設計）】**

飲食店に関しては、いろいろな飲食店のスタイルもありますし、気軽に入っただけのものも今考えていこうという、その想定の中には入っています。特に、足元は。

**【事業者（大成建設）】**

飲食店だけではないですね。

**【事業者（日建設計）】**

だけではないです。

**【事業者（大成建設）】**

そのほかの用途もいろいろ今検討しております、一部飲食店が入る。1階はやはり賑わいという意味で店舗系がいいだろうということで、それがこの地域の活性化につながると考えながら、飲食店かなとは、今、想定しております。ただ、全体が飲食店ということではございません。

**【飯島委員】**

地域の活性化ですか。

**【西村会長】**

ありがとうございます。ここで100mとなっているのは、長い景観の中での努力の結果なので、ここにすごい超高層を建てると、200mがここに建つというわけには言っていないのですよね。

それでは、たかざわ委員、お願いいたします。

**【たかざわ委員】**

たかざわです。本編14ページ、赤枠で囲ったところ、「通りから十分に壁面を後退させ、圧迫感を軽減」とありますが、これは皇居ランナーや何かにとって、ちょうど正面に当たるので、大分圧迫感がありますよね。60mから115mということで。それで、現在の建物より壁面は下がるという認識でよろしいのでしょうか。それであれば、どれぐらい下がるのか。

もう一点、はっきりお伺いしたいと思います。1200%、現在協議中とありますが、妥協する気はございますでしょうか。一切ないのか。

もう一点、スケジュールの中で、景観、東京都との協議が今年の10月だか11月だかに行われていると思いますが、そのときに協議の中で出た議論は、どのようなことが出てきたのか。その3点について、お答えいただきたい。

**【西村会長】**

はい。よろしいでしょうか。  
まず、セットバックですね。

【事業者（日建設計）】

セットバックのある程度正確な寸法は、わかりますか。南側の壁面は、下がるのは下がります。

【事業者（大成建設）】

ちょっと待ってください。建て替えの寸法。

【事業者（日建設計）】

10m程度だと思います。現在の南面の位置から。

【事業者（大成建設）】

形がやはり違いますので。

【たかざわ委員】

要するに、こうからこうなるわけですね。

【事業者（大成建設）】

そうですね。前は少し正方形の平面の建物だったけれども、それをもう少し壁面が広がって、部分的にはちょっと出ている部分もあるのですけれども下がっている部分もあるということで、一概に何m下がるのだというのは言いにくいのですが。

【たかざわ委員】

では、出ているところも下がっているところもあるという認識でよろしいですか。

【事業者（日建設計）】

そうです。南側の壁面位置だけで申し上げると、南と北は、今までの建物のほうが敷地というか道路境界にぎりぎりに近いところに建っています。西側などは、先ほどしっとりした森のお話を頂戴しましたが、西側のドアは、今度逆にこちらの新しい計画のほうが大分と道路に近くなっています。

【事業者（大成建設）】

スケールが。本編の4ページをごらんいただくと、ごめんなさい、基本的には下がっているというふうに言えるのが……

【事業者（日建設計）】

絵がほわっとしているから、わかりづらいですけども。

【事業者（大成建設）】

昔の建物が右のほうにございます。それで、平面が正方形プラス、こういうような形の平面なのですね。

【事業者（日建設計）】

四つ葉になっているのですね、平面は。

【事業者（大成建設）】

本編4です。

【事業者（日建設計）】

あれで行くと、指せるかな。いいですか。

【事業者（大成建設）】

どうぞ。

【事業者（日建設計）】

画面をご覧いただきたいのですが、これが現在までの建物で、正方形の南側、下側のところに、柱が5本、もう1回柱が5本来ています。お手元の資料だと、この下側の柱を結んだ線が消えているのですけれども、これが現在の南の壁面の位置です。北側も同様です。なので、道路境界、歩道との境界線にぎりぎりまで、今は張り出している。

それは、下の絵で、これがまだ手元のものと少し淡いので見にくいかもしれませんが、この柱の位置まで後退しています。大分南側に対しては引きを……

【事業者（大成建設）】

大きくは、引きをきちんととれています。5mぐらいは……

【事業者（日建設計）】

いや、もっと行っていると思う。10mぐらい。

【西村会長】

10mぐらい、あいているのですか。

【たかざわ委員】

10mも下がりますか。

【事業者（日建設計）】

10mぐらい。いや、だから正確には寸法の比較はできないですが、5mないし10m。今わからないです。

でも、フォームが全然違いますので、それがやはり大型化することによって、南側はちよっと引く必要があるだろう、北側もできる限り引きたいということで、こうしている。

【たかざわ委員】

要するに、平面はこうなったということですね。

【事業者（大成建設）】

そうですね。ちょっと広がっているけれど下がるというような配慮をしています。

【西村会長】

容積はどうですか。

【事業者（大成建設）】

容積は、基本は、1200%を目指して進めたいと考えております。

【たかざわ委員】

もう、実施設計に入ってしまうわけだからね。

【西村会長】

東京都の景観の計画部会のところでの議論がどうだったのかというのがありますけれど。

【事業者（大成建設）】

北側の賑わいについてのご指摘はございました。あとは……

【事業者（日建設計）】

ピロティの柱なんかも冷たくならないようにしなさいとか。

【事業者（大成建設）】

そうですね。色についても、やはりあまり重たくならないようにしなさいとかという指摘はございました。

【事業者（日建設計）】

千代田区の景観の中に織り込んでいる絵というのは、そのときから改良しているものも多くございまして、例えば先ほどのパレスサイドビルの横に建つのだから、あれに負けなように君たち頑張れよという、先生方からのアドバイスとか、そんな一言もいただいています。

【事業者（大成建設）】

先ほどのご指摘のようなお話もございました。きちんとした建物をつくりなさいよというような。

【岩崎委員】

いや、パレスサイドはよくないよ。商業ビルで、ああいうのはひどいよ。

【西村会長】

ほかにかがですか。

そろそろ最後になりますけれど。

【石田委員】

すみません。少しだけ。これ、ミスかと思うのですがけれども……

【西村会長】

では、最後、お二人の発言で終わりにしたいと思います。よろしいですね。

【石田委員】

すみません。資料編の4のこの写真の上にあるこれは何ですか。

【事業者（大成建設）】

少々お待ちください。資料編の4。

【事業者（日建設計）】

ほわっと被っている部分ですか。

【石田委員】

はい。陸橋みたいに、ビルに。これはミスでしょうか。何でしょう。

【事業者（日建設計）】

いえ。どこですか。高速道路のところですか。

【石田委員】

そうです。

【事業者（日建設計）】

あれはサインです。看板の突き出しの。

【事業者（大成建設）】

交通標識。

【事業者（日建設計）】

交通標識です。ここから撮ると、これが写ってしまうのです。

【岩崎委員】

交通標識の袖が出ている。

【事業者（大成建設）】

高速道路の壁面から交通標識を取りつけるための架台が少し出っていて、それが写ってしまったので。

【石田委員】

これがあるのは、ビルのずっと手前なのですね。

【事業者（大成建設）】

そうです。

【石田委員】

はい、わかりました。

【事業者（日建設計）】

現地に行っていただけると、これかと、すぐわかると思います。

【石田委員】

これは薄くしたのですね。

【事業者（大成建設）】

少し建物にかかってしまったので、少しぼやかしたという。

【石田委員】

なるほど。はい、わかりました。

もう一つ、風についてはどうでしょうか。パレスサイドビルは低いですから、御社のビルが特別高くなってしまうのですね、この近辺では。風については歩行者等に相当影響。

【事業者（大成建設）】

はい。風についても基本的なシミュレーションで、風の影響が悪化しないように、例えば樹木を植えるとかというところで、きちんと配慮していきたいと考えております。

【石田委員】

大分、それで違いますか。そうですか。はい。ありがとうございます。

【岩崎委員】

そのようなことではだめだよ。

【西村会長】

それでは、大江副会長。

【岩崎委員】

明大のところなどは、風のために……

【西村会長】

発言は、大江先生です。

【岩崎委員】

ごめんなさい。

【石田委員】

はい。すみませんでした。どうも。

【大江副会長】

この地区はたまたまパレスサイドビルも竹橋合同ビルも含めて、まだ高くなっていなかったために、どこが最初に高くなるかという中で、ここが高くなったために、ちょっと風当たりが強いのだらうと思います。ただ、その見返りとして、かなり足元がオープンな感じであつたので、多くの人を通れるようになって、しかもピロティが多分あつて大丸有でもなかったぐらい高さが高くて奥行きがあつて、七かも誰でも入れる形になっているのは、

いいことだと思います。

ただし、これを今後どういうふうを活用するか考えないといけない。例えば南側にこれだけ大々的なピロティがあっても、ただペーブメントだけで、その向こう側にオフィスのエントランスがガラス張りだとすると、誰もそこで落ちついて座ったり歩いたりできなくなってしまいます。そういうことにならないように、せっかく設けたピロティを、ぜひ有効な形にしてほしい。しかもかなり奥まで光の差すピロティなので、大型プラントボックスを奥のほうに置くこともできる。このままだと10mぐらいがらんと広いのが、長さ70mぐらい続いて、ちょっととりつくしまのないような形になってしまう。ビルの本体というよりも、何かしつらえで、半分は固定的なしつらえ、半分は移動的なしつらえで、何かやれるだろうと思います。せっかくこれだけのピロティを提案されたので、ぜひ、あってよかったと、そういう結果になるようお願いしたいと思います。

それから、先ほども貫通通路のことで、鈴木委員からも意見が出たのですけれども、今だけを考えると、まだ隣の合同ビルが建たないでそこがフェンスのときに、フェンス側に3mぐらいのペーブメントで歩けるようにして、ビル側にもう少し広い緑というのはわからなくはない。ただ、どうしたって今後のことを考えると、これは逆転して、境界側に緑を寄せて、ビル側をペーブメントとするほうが、将来大きく育てる木を考えることができている。このままだと、多分どこかでぶつかってしまって、木もそんなに大きく広がらない。当面は、舗装と緑を逆転したところでそんなに変わらないにしても、将来境界がなくなったときには、隣とあわせて真ん中に広い樹木帯が育ってくれる。せっかく敷地の南と西にこれだけ大きい樹木を計画されているので、ぜひ東側もそういうふうにしていったほうが有効であろうと。だから、隣地のビルの将来建て替えを見越した合わせ技でやっていたら、よりよくなると思います。

東はそんなことで、あと北側。何人かの委員の言われたように、自動車が入ってきて、また出ていく煩わしさ。確かに北側道路から出入りせざるを得ないというのは、あちこちの官庁の打ち合わせの結果だと思うのですけれども、出てくる車と入ってくる車があまりにも近くて、その間が10mそこそこというのは、これを横切って歩く人にとってみたら、すごくめまぐるしい、怖い感じがする。そうかといって、それをもっと離すのもやはり無理そう。

もちろんそれができれば、せめてこれを倍の間隔に、上りと下りを離していただきたいのですけれども、それができないときに、一つ非常に有効だと思うのは、今、北側の緑がビル沿いに二、三mのずっと同じ幅で行っています。だけど、敷地の幅は、左から右に向かって、ずっと7mぐらいまで広がっていつているのですけれども。それにあわせて植栽帯をどんどん右側で広げていってほしい。先ほど伊藤委員が言われた歩けるスペースについては、代わりに北側の車道のところを、将来大いに、歩けるプロムナードとして計画していただきたいということです。それができた暁には、この狭苦しい台形の敷地の中で悪戦苦闘するよりも、歩いたり休んだりはそのためのプロムナードに任せて、むしろこの植栽帯を境界線にあわせて、だんだん広げていく。左から右に向かって、残る歩路を2m半ぐらいに保ちながら、どんどん増やしていく。すると、地下から上がってきた車がいきなり顔を出したときに、左右を歩く歩行者が鉢合わせするのではなくて、余裕を持った植栽帯の間を車が数m走っているのが見えるようになる。歩行者をもっと北側のほうしか歩けないようにしておけば、そこに余裕ができる。出てきた車が頭を出してから、歩行者と交差するところまでに数m、まだかなりの距離がそこにつくれる。入っていく車も同じですけれども、それをすることによって、突然出てきて鉢合わせすることが少なくなるだろうと思います。この絵で見ると小さな工夫かもしれないけれど、実際にできると随分違う

と思いますので、ぜひ、そうしていただきたい。

あとは、もう一つだけ。西南の角で建物がやむを得ず、ぎりぎりまで上の高層部分は来ているけれども、幸い下の8mですか、高さの天井までのピロティ空間だけはそれと無縁な形で、人たちの歩けるところになっているのは有り難い。上の高層部の形が下の広場にまで影響しないように、上のぎりぎりまで迫っている建物の角の存在と、下が自由に歩ける広場の形と縁を切ってというのかな。下を歩くと建物が奥のほうにあって、そこに奥行きがあるような形、広場でも植栽でもいいのだけれど、そういう形でぜひ考えていただきたい。今は、まだ上に影響されてあまり引っ込められないでいるみたいだが、そこをもっと自由にやっていただくと開放感が出るのではないかと、それを期待します。

【西村会長】

ありがとうございます。大変建設的なご意見をいただきました。

【事業者（大成建設）】

ありがとうございます。

【西村会長】

少し時間がオーバーしているので、この辺りで終わりたいと思いますけれども、たくさん意見が出ました。

もう一つ確認ですが、皇居に向けて屋外広告物は出ないのですよね。

【事業者（大成建設）】

出ないですね。

【西村会長】

それはない。ないですね。

【事業者（大成建設）】

ないです。はい。

【西村会長】

はい。全体として、南側、西側の緑に関しては、評価する声もありましたけれども、樹種など非常に細かい注文もつきました。また、北側につきましては、今のご意見も含めて幾つかの工夫、一番課題が一番集中しそうな感じなので、このところのいろいろな形で、これからも、そして、また高架下の区が使っているところも含めて、もっとよくなるような協力した工夫をやってほしいということですね。

それからあと、建物に関しても、ガラスの扱いや頂部、それからピロティの下の利用の仕方など、いろいろなアイデアや提案も出ましたので、少しいろいろ考えていただきたいと思います。

また、東側の貫通通路や中の育成用途、これから決まるところだと思いますけれども、ぜひ賑わいということで、先ほどのように北への賑わいにつなげられるような工夫をぜひ考えていただきたいと思います。

たくさん意見が出ましたけれど、皆さんこういう場所に対する思い入れが強いということなので、ぜひいいものをつくっていただいて、こうした形での審議会でのやりとりはこ

れで終わりになりますけれども、この後は、事務局それから景観アドバイザーとディスカッションをさらにしていただいて、いいものをつくっていただきたいと思います。我々としても、これで終わったわけではなくて、その結果は、事務局のほうから聞きたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

では、今日は、どうも長時間ありがとうございました。

**【事業者一同】**

ありがとうございました。

※事業者及び傍聴者退室

**【西村会長】**

それでは、次に移りたいと思います。

3. 報告事項

千代田区景観まちづくり重要物件の指定継続について（聖橋）

**【小川景観・都市計画課長】**

それでは、次第の2番目、景観まちづくり重要物件の指定継続についてということですが、これは、お手元にA4で、44番、聖橋というペーパーがございます。こちらは、景観重要物件として指定されておりますが、既にご案内の方もいらっしゃるかと思いますので、仮囲いをかけて、工事をしてございます。そのご報告でございます。

工事の内容としましては、表面のコンクリ面にひびが出ていますので、そういったところを落として、それでひび割れのところへ特殊なコンクリートを注入するという工事をしております。ご報告が遅れて、この先に仮囲いがあるということなので、急遽こういった形で報告をさせていただきました。

また、これの外壁の改修、それから川辺の景観づくりというようなことも、これから連動してきますので、それはまた適宜タイミングを見てご報告をさせていただきます。まずは頭出しということで、ご報告をさせていただきました。

内容は以上でございます。

**【西村会長】**

鈴木委員から一つあるということです。

**【鈴木委員】**

すみません。聖橋の件ですけれども、10年ほど前に、もともとはなかった石積み風の目地を入れて、もともとはモダニズムで、つるっとした表面のコンクリートのデザインだったのですが、それが改変されてしまったのですね。それを元に戻すという可能性はあるのでしょうか。

**【西村会長】**

はい。どうぞ。

**【小川景観・都市計画課長】**

そのような形で、できれば当初の形を確認して、改変前の形というのは、したいという形では聞いてございます。

【西村会長】

ああいうふうに改変されるときに、事前に情報が来て、それがだめだというようなことが言えるような仕組みが必要ですよね。まだ工事をやって10年とか15年ぐらいで、またこういうことをやらないといけないのは、改善だからいいけれども、その前が改悪になっているわけで。ぜひ、そういうことがないようにしてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

4. その他

何かその他でありますか、事務局として。

【小川景観・都市計画課長】

続きまして、次回開催時期でございますが、まだ未定でございます。決定次第、委員の皆様には事務局よりお知らせをさせていただきます。

以上でございます。

【西村会長】

よろしいでしょうか。はい。

【小川景観・都市計画課長】

それでは、すみません。1点、傍聴の方に関しては重ねてお願いですが、配付資料の持ち出し——いらっしゃらないですか。それでは、ございませんので。

5. 閉会

【西村会長】

それでは、これで平成28年度の第2回の千代田区景観まちづくり審議会を終わります。どうも、熱心な議論をありがとうございました。